

(第24回)

**United GIPs** セミナーのご案内

インド弁護士・弁理士を講師に迎えて

『インド特許の2016年規則改正の概要及び対応方法』

～日本企業にとっての重要ポイント～

開催日：2016年7月21日(木)

拝啓

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本セミナーは、弊グループの海外事務所メンバーを講師として実施しております。弊所のメンバー向けの所内セミナーとして実施しているものです。

今回は、インド特許事務所G I P India 代表の Kshitij Malhotra (シティージ・マルホトラ) インド弁護士・弁理士が講師を務めます。

外部からの参加者様は、弊所のお取引先様及び弊所メンバーの知人の事務所勤務の方等に制限した形で開催しています。その様な主旨ですので、御社からご参加いただけるよう、ここに謹んでご案内申し上げます。

ご多用とは存じますが、ご参加をご検討いただきましたら幸いです。

敬具

2016年6月 吉日

新樹グローバル・アイピー特許業務法人  
代表弁理士:村井 康司

## セミナー案内

### 『インド特許の2016年規則改正の概要及び対応策』

#### ～日本企業にとっての重要ポイント～

インドでは、モディ首相による新たな政治改革の一環として、競争力のある自国産業の育成、ビジネス環境の質の向上、政府における透明性の確保に貢献する政策が実施されています。そのうちの 하나가、インドの知的財産制度の改革です。

インドの自国のスタートアップ企業及びイノベーション成長環境の保護、並びに古くからある国際的ビジネスコミュニティからのインドの知財保護環境に関する要望を考慮して、インド政府は、画期的な「国家知的財産権政策」を2016年5月に発表しました。

それを受けてインド特許庁は、特許法の規則改正を2016年5月に発表しました。この改正はそれまでの方針を大きく変えるものであり、インドの特許制度に変革をもたらすものです。

本セミナーでは、新規則を詳細に説明し、そしてインドにおける日本企業の特許出願の審査管理に新規則がどのような影響を与えるかを説明します。

なお、参加を希望される方で、ご質問のある方は、セミナー前にご連絡を頂きましたら、講師へ事前に問い合わせを行い、セミナーの当日に回答を得るように努めます。

ご質問等のある方は弊所渡辺尚([hwatanabe@giplaw-osaka.co.jp](mailto:hwatanabe@giplaw-osaka.co.jp))までご連絡下さい。

**内 容(予定)：**（実際の内容は一部変更する場合がございます。）

#### 第1部：規則改正の概要

日本企業の観点からみて、特に重要と考えられる規則改正の概要を説明します。

- ① インド特許出願明細書の標準化
- ② 係属案件の審査促進（アクセプタンス期間の短縮、ヒアリングの数の低減）
- ③ 審査効率化のための新規則（委任状の提出期限の制定、特許出願の取り下げによる審査請求費用の返還、分割出願の新しい審査手続き）
- ④ 早期審査制度の導入

## 第2部：インド特許審査の重要ポイント

新規則が日本企業にどのような影響を与えるかを説明します。さらに、インドの特許審査における重要なポイントを解説します。

- ① 国内段階移行時の自発補正の必要性
- ② インド代理人が取り扱った、貴社インド特許出願審査を注意深くモニタリングすることの必要性
- ③ 日本企業のインド支社のための早期審査制度の利用
- ④ インドでより早く特許を取得するために、OA応答を丁寧に監督することの重要性

### 対象者及びセミナー形式

インド特許実務に関心をお持ちの方。技術知識や技術分野は問いません。

進行は英語中心で行いますが、コーディネーターの渡辺 尚弁理士が日本語による簡単な解説を行います。

## セミナー開催情報

日 時: 2016年7月21日(木)  
15:00～17:00 (開場14:30)

場 所: 新樹グローバル・アイピー特許業務法人  
〒530-0054 大阪市北区南森町 1-4-19  
サウスホレストビル6F 会議室(60名収容可)  
(地図:<http://www.giplaw-osaka.co.jp/jp/access.html> )

コーディネーター: 弁理士渡辺 尚・・・新樹グローバル・アイピー特許業務法人パートナー

講 師: インド弁護士・弁理士 Kshitij Malhotra・・・GIP India 代表



参加費: 無 料

## 参加申込方法

<セミナー出席者様情報>を、彦野友子([yhikono@giplaw-osaka.co.jp](mailto:yhikono@giplaw-osaka.co.jp))へ eメールでお送りください。

### <セミナー出席者様情報>

第 24回 **United GIPs** セミナー

## 『インド特許規則改正の概要及び対応方法』

2016年7月21日(木) 15:00~17:00

(出席者様情報)

- ・ ご所属(会社名):
- ・ お名前:
- ・ Email アドレス:

(本セミナーへの参加目的)

- ・ 本セミナーに期待されていることを教えてください。

(受講受付後の弊社からのご連絡)

本セミナーでは、受講票の発行は行いません。また人数に制限はございません。セミナー参加申込を受付後、メールにて受領ご連絡を差し上げます。

以上

お申し込みをお待ちいたしております。

---

<主催>新樹グローバル・アイピー特許業務法人(セミナー受付:彦野)

〒530-0054 大阪市北区南森町 1-4-19 サウスホレストビル 11F

Tel.06-6316-5533 Fax.06-6316-5544